

令和5年10月教育委員会定例会会議録

令和5年10月25日 開催

静岡市教育委員会

令和5年10月静岡市教育委員会定例会次第

1 日時

令和5年10月25日（水） 午後2時

2 場所

静岡市役所 清水庁舎3階 304会議室

3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指定

(3) 教育長の報告

(4) 議案

議案第21号 令和5年度末教育職員（小学校・中学校）の人事異動方針について

(5) その他

その他① 図書館電算システム更改に伴う臨時休館について

(6) 閉会

令和5年10月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和5年10月25日(水) 午後2時 開会

2 場 所 静岡市役所 清水庁舎3階 304会議室

3 出席者 教育委員 教育長 赤堀 文宣 委 員 杉山 節雄
委 員 佐野 嘉則 委 員 松村 龍夫
委 員 永松 典子 委 員 井上 美千子

教育委員会事務局職員

教育局長	青嶋 浩義
教育局次長	本野 雄一郎
教育調整監	北川 和彦
教職員課長	神谷 孝之
中央図書館長	勝見 幸弘
教育総務課調整係長	杉山 智康
教育総務課主査	益田 ちづる

4 日 程

(1) 開会

赤堀教育長 　　ただ今から、令和5年10月教育委員会定例会を開会します。

(2) 会議録署名人の指定

赤堀教育長 　　本日の会議録署名人を井上委員に指定

(3) 教育長の報告

赤堀教育長 　　資料「10月定例会 教育長報告」により報告

(4) 議案

(5) その他

赤堀教育長 　　それでは、議事に入ります。お手元の資料「会議の流れ」を御覧ください。本日は、議案1件、その他の案件1件です。

　　なお、議案第21号は、人事に関する案件です。

　　これらについては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、非公開の扱いとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各 委 員 　　異議なし。

赤堀教育長 　　皆さまにご承認いただきましたので、議案第21号については、非公開の扱いといたします。

　　なお、非公開案件の審議については、公開案件の後に行うものとします。

<その他① 図書館電算システム更改に伴う臨時休館について>

中央図書館長 　　資料に基づいて説明

赤堀教育長 　　ただいまの報告について御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

松村委員 　　読みたい本をどうやって電子端末に取り込むのですか。

中央図書館係長 　　各出版社が、図書館で電子図書として読むことを許可している資料

があります。その中から図書館が選んで買ってまいります。

読むときには、画面上に表示される書影などをクリックすると、詳細画面が展開するので、読むためのボタンを押すと、電子端末に内容が表示されるようになります。

松村委員 持ってくるわけではなく、開くということですね。

中央図書館係長 図書館のホームページにデータがあるので、そのデータを読みに行くという形になります。そこで自分の電子端末に表示され、その表示期間が2週間となります。

松村委員 データを作るにはどうするのですか。

中央図書館係長 出版社が作成したデータを、電子図書館システムを通して買うことになります。

松村委員 購入するのですね。

中央図書館係長 そのとおりです。

松村委員 そうすると、特殊なものはデータにないんですよね。
それは自分で図書館に探しに行かなければならないわけですね。
市立図書館にあるかどうかは別としてですが。

中央図書館係長 やはり、今はまだ紙媒体の方がたくさん流通しているので、今は紙媒体でしか手に入らない本もたくさんありますけれども、徐々に電子書籍も増えていくと考えています。

松村委員 わかりました。

中央図書館長 電子書籍も売れ筋の本ばかり置いてあるわけでもなく、基本的に本屋さんで売っているような本のパックを買う形になります。

ただ、郷土資料や、紙媒体でしか売っていないものを電子化して保存しておくのも図書館の仕事だと思っているので、そういった事業も進めながら、電子書籍のコンテンツを増やしていこうと思っています。費用はかかりますが。

赤堀教育長 販売している電子書籍を購入して、利用者に見てもらおうというのはもちろん行いますが、例えば、郷土の文献のようなものを図書館で電子化をして、閲覧できるようにして、利用者に提供することも、やっていかなければならないと考えているということですね。

中央図書館長 はい。

松村委員 電子化するには写真を撮るんですか。

中央図書館係長 スキャナで取り込みをすることも考えられますが、印刷業者から、電子化のサービスの紹介もきています。スキャナで取り込み、ウェブ上で公開をすることで、デジタルアーカイブのようなコーナーを設けることもできます。

図書館でできそうなものは図書館で行いますが、臨機応変に対応したいと思います。きれいに電子化するのが難しそうな資料は、費用をかけても外注をして、長く見ていただけるようなものを作りたいと思っています。

佐野委員 資料数を増やしていくことが大事かなと思います。

あとは、インターフェースの部分を、老若男女誰でも使える形にして、工夫していただきたいなと思います。

探し物とか、調べたいことをどうやって調べるかについては、電子書籍のいいところなので、外部から図書館にどんな本があるか見られるといいなと思っていました。在庫も含めて、簡単に調べられるようにしていただくと、すごく利便性が高くなるかなと思います。また参考にしていただければと思います。

中央図書館係長 現在も図書館のホームページから資料検索はできますが、今後は検索結果のページに、電子と紙のどちらでも選べるように表示します。

リストを眺めるといよりは、著者なり、キーワードなりを入れて検索していただく形にはなってしまいますが。

中央図書館長 電子図書館は3月から稼働しますが、今、新しい電子システムの画面の案を検討している最中ですので、もし定例会等で、2月中にお時間をいただければ、スライドで映しながら、先に見ていただくことができればよいと考えています。

赤堀教育長 そのほかに御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各委員 意見・質問なし

赤堀教育長 それでは、この件については以上といたします。

<議案第21号 令和5年度末教育職員（小学校・中学校）の人事異動方針について>（非公開）

教職員課長 議案説明

各 委 員 承認

(7) 閉会

赤堀教育長 以上で、令和5年10月教育委員会定例会を閉会します。

午後2時23分